



一般細菌	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少ないですが、これが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがあります。
大腸菌	大腸菌が検出された場合には、糞便による汚染が考えられ、クリプトスポリジウム等(汚染水を飲むと感染し、下痢や腹痛等を引き起こす場合あり)が検出される恐れもあります。
亜硝酸態窒素	農業の肥料やたい肥、生活排水が土壌に流出することで井戸水から検出されることがあり、水の汚染の原因となります。
色 度	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえます。
濁 度	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。
臭 気	水の臭気は、藻類など生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うもののほか、水道水では使用される管の内面塗装剤などに起因することもあります。
亜 鉛	鉱山排水、工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。
アルミニウム	工場排水などの混入や、水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。
鉄	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となります。
マンガン	地質からや、鉱山排水、工場排水の混入によって河川水などで検出されることがあり、消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。

<水質検査の結果を報告します>

井戸名	所在地	深さ (m)	水道法に基づく水質検査結果							有機フッ素化合物 (ng/l) ※	
			過去 データ		今回	水質基準を超えた項目と検出値				PFOS及び PFOAの合 計	PFHxS
			R 05	R 06		項目名	単位	検出値	基準値・指針値		
なかよし	日吉町3-10-3	20	○	○	○	-	-	-	-	9	2
もみじ	光町1-15-4	20	○	○	×	一般細菌	個/ml	180	100以下	13	2
						大腸菌	-	陽性	検出されないこと		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	7.1	5以下		
つつじ	西町2-22-40	20	×	×	×	濁度	度	3.6	2以下	12	2
						鉄	mg/l	1.06	0.3以下		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	9.8	5以下		
カメ	西町4-25-1	13	×	×	×	濁度	度	6.1	2以下	22	4
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	29.5	5以下		
						濁度	度	14.6	2以下		
90度	富士本3-19-11	17	×	×	○	-	-	-	-	5	2
ぐるぐる	新町2-2-69	16	×	×	×	味	-	色濁異常	異常でないこと	9	3
						色度	度	30.3	5以下		
						濁度	度	13	2以下		
室内プール前	西恋ヶ窪3-33-3	16	○	×	×	味	-	沈殿物あり	異常でないこと	9	2
たきくぼ	泉町3-5-18	19	○	×	×	味	-	浮遊物あり	異常でないこと	13	2
ポプラ	日吉町4-2-41	50	○	×	×	味	-	浮遊物あり	異常でないこと	8	2
						濁度	度	5.3	2以下		
内藤橋	内藤1-28-20	26	○	○	○	-	-	-	-	10	3
かしの木	東恋ヶ窪6-17-48	43	×	×	×	アルミニウム	mg/l	0.49	0.2以下	94	81
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	37.4	5以下		
						濁度	度	19.9	2以下		
けやき	小平市上水本町6-22-2	39	×	×	×	味	-	浮遊物あり	異常でないこと	510	280
わかば	本多5-20-9	43	×	×	×	アルミニウム	mg/l	0.34	0.2以下	60	48
						味	-	浮遊物あり	異常でないこと		
武蔵国分寺	西元町1-10	17	×	×	×	鉄	mg/l	2.66	0.3以下	12	2
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	20.4	5以下		
						濁度	度	10.1	2以下		
高木	高木町3-25-60	41	×	×	×	味	-	色濁異常	異常でないこと	22	10
						色度	度	51.6	5以下		
						濁度	度	24.5	2以下		
北町公園	北町5-24	65	○	○	○	-	-	-	-	190	130
戸倉神社	戸倉4-34	16	○	○	×	味	-	沈殿物あり	異常でないこと	8	2
ふれあい	西町2-21-5	21	×	×	×	味	-	色濁異常	異常でないこと	5	1
						色度	度	5.8	5以下		
						濁度	度	2.7	2以下		
戸倉公園	戸倉4-8-4	18	×	○	×	アルミニウム	mg/l	0.25	0.2以下	9	2
						味	-	沈殿物あり	異常でないこと		
						濁度	度	3.3	2以下		
南町ひだまり	南町1-14-6	32	×	×	×	亜硝酸態窒素	mg/l	0.118	0.04以下	42	36
						亜鉛	mg/l	2.930	1以下		
						鉄	mg/l	2.33	0.3以下		
						マンガン	mg/l	0.135	0.05以下		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	15.4	5以下		
東元町一丁目	東元町1-28-3	20	○	○	×	濁度	度	6.1	2以下	12	4
						味	-	浮遊物あり	異常でないこと		
						濁度	度	4.8	2以下		
東恋ヶ窪 でんしゃ公園	東恋ヶ窪1-280-5	50	○	×	×	味	-	浮遊物あり	異常でないこと	8	3
						濁度	度	4.8	2以下		
さつき	内藤1-20-19	48	×	×	×	亜硝酸態窒素	mg/l	0.579	0.04以下	100	77
						亜鉛	mg/l	15.224	1以下		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						色度	度	9.8	5以下		
新町ひばり	新町3-1-24	50	×	×	×	濁度	度	4	2以下	8	2
						亜硝酸態窒素	mg/l	1.206	0.04以下		
						亜鉛	mg/l	21.260	1以下		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
西町シラカシ	西町5-28-73	50	-	×	×	色度	度	7.4	5以下	24	19
						濁度	度	3.5	2以下		
						一般細菌	個/ml	170	100以下		
						味	-	色濁異常	異常でないこと		
						臭気	-	土臭・かび臭	異常でないこと		
						色度	度	17.4	5以下		
						濁度	度	6	2以下		

※有機フッ素化合物の調査結果で国が定めた「暫定目標値」50ng/l(PFOS及びPFOAの合計)を超過するものは、上表において塗りつぶして表示しています。
PFHxSは、令和6年度より実施

【水道法に基づく水質検査結果について】

○：適 合 今回検査した水道法に基づく省略不可11項目及び経過観察項目全てが、基準値又は指針値の範囲内であった場合

×

不適 合 今回検査した水道法に基づく省略不可11項目及び経過観察項目のうち1つでも、基準値又は指針値の範囲外があった場合

むかしの井戸は、災害時の生活用水を確保するために整備しています。

＜注意！＞ 井戸水は飲まないでください。